

Title	日本橋浜町2・3丁目商業史覚書
Sub Title	Historical Study of Commerce of Nihonbashi, Case of Hamacho-2 and 3 chome
Author	白石, 孝(Shiraishi, Takashi)
Publisher	
Publication year	2000
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.43, No.5 (2000. 12) ,p.35-
JaLC DOI	
Abstract	本稿は前稿の浜町1丁目に続き,その町の2・3丁目について,街並みを形成する商業史的特徴を記したものである。江戸時代にこの地がいかなる武家屋敷地であったかを,いくつかの地区に分けて詳述して,その特徴を指摘すると共に,2丁目と3丁目の違いから,明治の新政府のもとでの町の変容に及ぶ。明治初期のこれらの町の土地所有者をみるが,商業化を含め,停滞的な町の姿を探る。これが変化してゆくのは遅く,明治20年後半以降とみるが,明治に入ってから最初の商業化の動きであった魚市場開設のいきさつから,更にこの広い敷地利用の陶器商の進
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20001200-00686118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本橋浜町2・3丁目商業史覚書

白石 孝

<要 約>

本稿は前稿の浜町1丁目に続き、その町の2・3丁目について、街並みを形成する商業史的特徴を記したものである。江戸時代にこの地がいかなる武家屋敷地であったかを、いくつかの地区に分けて詳述して、その特徴を指摘すると共に、2丁目と3丁目の違いから、明治の新政府のもとでの町の変容に及ぶ。明治初期のこれらの町の土地所有者をみるが、商業化を含め、停滞的な町の姿を探る。これが変化してゆくのは遅く、明治20年後半以降とみるが、明治に入ってから最初の商業化の動きであった魚市場開設のいきさつから、更にこの広い敷地利用の陶器商の進出に言及する。これに関連して、浜町3丁目のロケーションの上からみた制約を改めて指摘した後、2丁目に入り、この中における地区別の商店分布から、芝居茶屋、待合茶屋の急速な増加の背景や2・3丁目の営業規模からみた特徴比較に及ぶ。しかし、概して、この町全体の商業化が、他の日本橋商業地区と違って、明治の新しい産業のいぶきを感じられないことを指摘した後、明治45年の土地所有のパターンが、幕末—明治初期のそれと依然として類似しており、全ての意味で、浜町が大きく変貌をとげるのは、関東大震災後のことと結ぶ。

<キーワード>

武家屋敷、奥医師、文化・文久、秋光園、旗本・御家人屋敷、武家地処理、沽券図、官員拝借邸規則、長岡子爵邸、新政府の官僚、維新ショック、寄留戸数、浜町魚市場、島津邸跡利用、地域の商業化、陶器商、業者の集合化、新中洲、新大橋、菖蒲河岸、芝居茶屋・待合、明治産、営業規模の特徴、土地所有パターン

1. はしがき

本誌第43巻第2号では、町としてすでに江戸時代に起立し、明治になって、新たに周辺の武家地を加えた村松町（東日本橋1丁目）と久松町とを取りあげたが¹⁾、更に前稿（第43巻第4号）では、江戸時代にはすべて武家地で、明治に初めて町となった「浜町」に分析の歩を進め、その中で1丁目だ

1) 白石孝「日本橋村松町・久松町商業史覚書」（三田商学研究第43巻第2号）

図1 浜町のロケーション（点線は浜町1丁目）

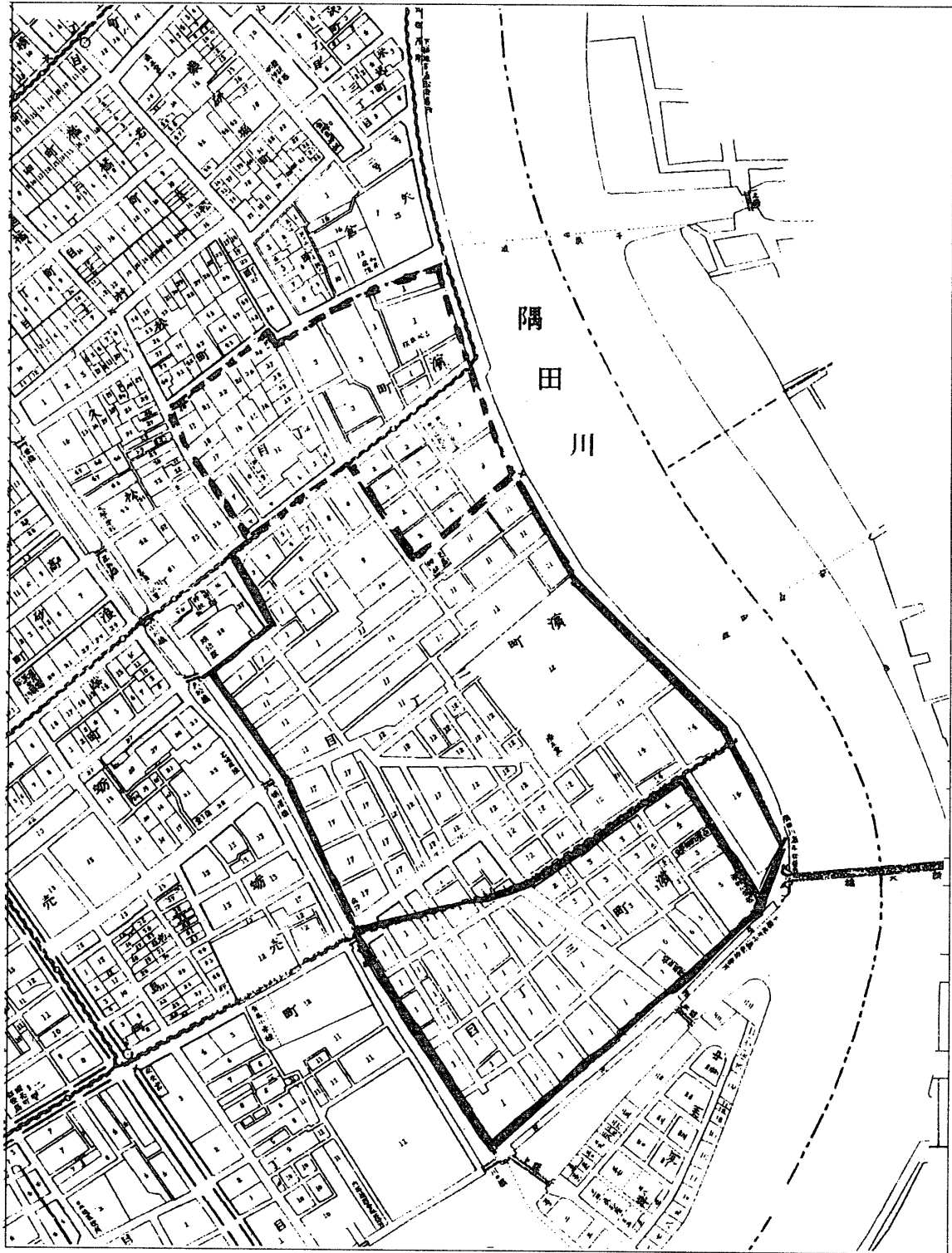
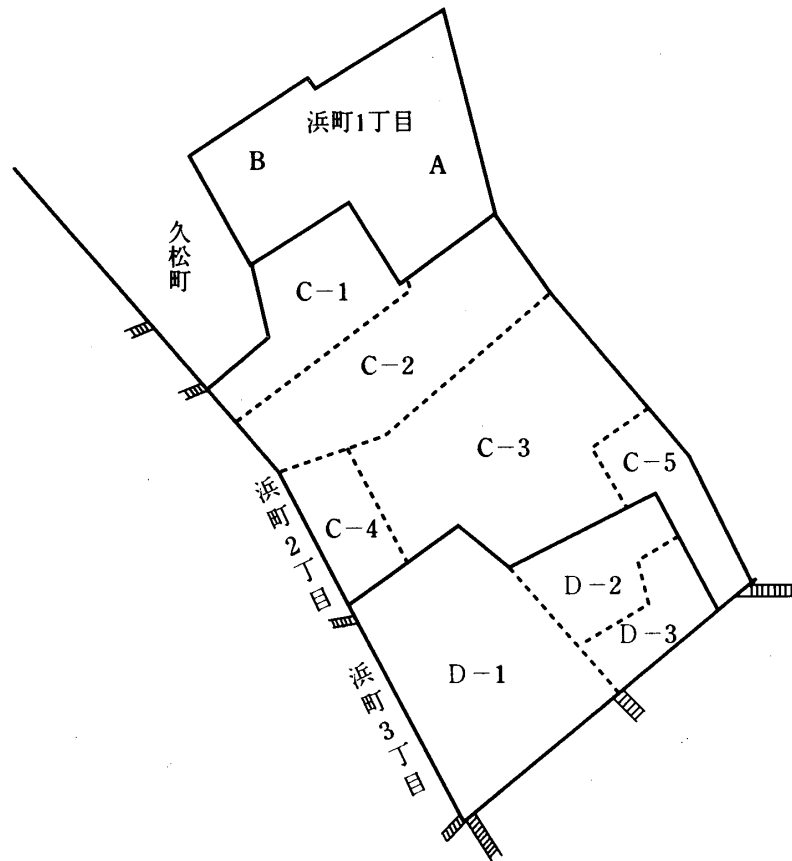


図2 浜町2・3丁目町内区分図



けについて、街並み形成の歴史的特徴を記した。²⁾

本稿ではこの「浜町」という町の商業史の全体像を念頭に、その2丁目、3丁目の街並みを対象とするものである。

前にも掲げたが、浜町のロケーションは図1の如くである。点線で囲ったところが前稿にとりあげた浜町1丁目、実線で囲った地域が、本稿の浜町2丁目、3丁目である。これをみてもわかるように、浜町自体、その広さは日本橋区の中でもずばぬけていたといつてよい。明治11年の『東京地所明細』によると、浜町1丁目は16,867坪、2丁目は更に広く41,847坪、3丁目も21,827坪で合計8万坪余りに及ぶ。³⁾これは、浜町川堀以東の町々、馬喰町から久松町までの13ヶ町全地域の広さに比敵するものであった。実際、日本橋区内の町をみても、平均して3,000坪程度であり、浜町と同じように、大名屋敷地が町になった蠣殻町も1～3丁目、約7万坪であったから、いかに浜町が広

2) 白石孝「日本橋浜町1丁目街並み商業史覚書」(三田商学研究第43巻第4号)

3) 尚玄堂蔵『東京地所明細』明治11年9月、但し、明治8年の宅地面積については、窪田吾郎『浜町史』下、p.47には、浜町2丁目が38,767坪で、合計77,461坪となっている。

かったかがわかれよう。それだけに、この広大な地区が町になったということは、日本橋区の商業史の上では、やはり特記すべきことといわねばなるまい。

更に、浜町の地誌からみた特徴は、東に大川、西に浜町川堀、南に箱崎川と三方を水で囲まれ、昔から眺望絶佳の地であり、風趣にとむ大名屋敷地として知られていたことにある。とはいえ、浜町の1・2・3丁目は自らその街並みの形成にかなりの相異があったといえる。本稿は、前稿に引き続き、その2丁目・3丁目の特徴を史的に明らかにしておきたいと思う。

本論に先立ち、前稿の浜町1丁目、大名屋敷地Aと、旗本・御家人屋敷Bとに分けたように、2・3丁目について、図2のように地域区分をしておこう。

浜町2丁目については、明治前期の1番地～10番地をC-1、11番地界限をC-2、12番地辺りをC-3、そして16・17番地をC-4、13・14番及び15番地をC-5とする。また浜町3丁目は、図のように、D-1（1番地）、D-2（2～4番地）、D-3（5～7番地）とする。そして、この区分の中に、これらの町の史的な特徴が示されているといえるのである。

2. 江戸時代の武家屋敷

それでは、江戸時代、この浜町2・3丁目となった地域に、どんな武家屋敷があったであろうか。

これまでの町誌では、『日本橋区史』のように、「二丁目は元熊本藩細川氏・鳥取藩池田氏・笠間藩牧野氏・菊間藩水野氏・小諸藩牧野氏の別邸及び土地なりしが…、三丁目は元川越藩松平氏・麻布藩新庄氏の二邸並びに館林藩秋元氏の別邸その他の土地なりき」と、単に大名の名を列記するのが通例である⁴⁾。ただ『中央沿革図集』や窪田吾郎『日本橋浜町沿革図集』などをみると、時代毎の武家屋敷名が図示されているので、その変遷はたどれる。しかし、それでも、そこには大名、旗本などの名のみで、そこからは史的特徴を見出すことはできない。こうしたことから、改めて、表1で浜町2丁目、表2で浜町3丁目となる地域の武家屋敷名を記しておいた。

表1は浜町2丁目の文化期とそれから約40年後の幕末の文久期における武家屋敷である。

C-1地区は、文化期には秋田新田の小藩2万石の佐竹壹岐守（佐竹の分家の1つ）と4,500石の旗本の小笠原珉之助の屋敷であった。文久期には、奥小姓を務めた小笠原弥八郎の屋敷は変わらないが、佐竹の代りに、小諸の小藩15,000石の牧野遠河守の屋敷となる。文政から文久には牧野康哉が奏者番・若年寄を歴任した譜代で、文久3年には10代の藩主として康済が家督を相続する。これが

4) 『日本橋区史』第1冊, p.202, 窪田福郎『浜町史』上, p.14, 第12地区土地区画整理完成記念会『浜町誌』p.3, 『東京府志料』1, p.246など。

表1 浜町2丁目江戸時代武家屋敷名(図2参照)

区分	文 化 期			文 久 期		
C-1	佐竹壹岐守 小笠原珉之助	秋田 旗本	2万石 4,500石	牧野遠河守 小笠原弥八郎 久永源兵衛 前原三蔵 須原善庵 内田玄勝 石坂宗哲 内山半次郎 高橋大吉 坂本口次郎	小諸 旗本 " 大番 医師 " " 支配勘定 代官手附 —	15,000石 4,500石 3,200石 185俵 500石20人扶持 200俵 100俵 70俵5人扶持 — —
C-2	牧野越中守 細川越中守	常陸 熊本	8万石 54万石	牧野越中守 津軽越中守		左に同じ 陸奥 10万石
C-3	松平能登守 大久保玄蕃 大岡主膳正 牧野弾正 永井三郎兵衛 森川玄蕃 長坂信義 堀平七郎 美濃部恒太郎 村山春重 篠崎朴庵	美濃 旗本 岩槻 — 小普請 小姓組 " 小普請 勘定方 儒者 医師	8万石 6,000石 3万石 — 400俵 700石 1,000石 1,200石 100俵2人扶持 100俵30人扶持 200俵	細川越中守 大久保肥後守 水野庄太郎 窪田甚之助 服部一郎右衛門 岩下録次郎 井出東馬 石川鉛八郎 池田十郎兵衛 村山元重		左C-2と同じ 左に同じ 旗本 講武所 小普請 小納戸 " — — 左に同じ
C-4	水野出羽守	駿河	5万石	水野出羽守		左に同じ
C-5	酒井靱負佐 松平主膳	若狭 鳥取	103,558石 32万石	酒井若狭守 松平相模守		左に同じ 左に同じ

文化五辰年及文久元年「御府内沿革図書」より作成，身分，俸禄筆者調べ
—は不明

述の明治6年の土地所有者牧野康民である。

しかし、同時に、表のように、この地区の北、浜町1丁目のBに面し、浜町川堀の小川橋から大川端にぬける道に接するあたりに、小規模な旗本、御家人屋敷があった。旗本寄合席の久永源兵衛3,200石もその1つだが、ここには須原善庵、内田玄勝、石坂宗哲などの医師が屋敷を拝領していた。須原善庵は『慶應4年武鑑』によれば、500石20人扶持で、安政には寄合医師だが、屋敷は260坪、このほかに深川にも150坪の拝領屋敷を与えられていた⁵⁾。石坂宗哲も奥医師の1人であるが、天保14年に奥奉公を免ぜられ、禄高は100俵である。内田玄勝は奥医師の子で、慶應年間に御番医師となり、200俵、119坪余の屋敷をここに拝領していた。ただ小川泰一『寛政以降旗本家百科事典』

5) 内閣文庫所蔵史籍叢刊『諸向地取調書』p.646

によると、ここに地守を置き、裏二番町の中川隆玄(実父)方に同居していたともあり、詳らかではない。更に、文久年間にはその名はないが、嘉永の尾張屋清七版の『神田濱町日本橋北之図』(中央区立京橋図書館)では、700石10人扶持の寄合医師、橋正孝の名がある。もちろん、この辺りには大番185俵の前原三蔵とか、支配勘定70俵5人扶持の内山半次郎、代官手附の高橋大吉などの屋敷があったが、こうしてみると、ここには奥医師などが屋敷を拝領していたという点で、特徴があったといえるかも知れない。

C-1に似ている地区はC-3である。その1部が大名屋敷で、その中に旗本・御家人屋敷がまるとまって一画をなしていたからである。しかし、ここの特徴は、文化期にかなり高禄の旗本屋敷があったことであろう。鉄砲組の6,000石の久保玄蕃、小姓組の1,000石の長坂信義、700石の森川玄蕃、小普請組の1,200石堀平七郎などがそれである。また表にあるように、ここにも西丸医師であった篠崎朴庵の屋敷があり、また村山春重という儒者が屋敷を拝領していた。もっとも、このC-3地区には、文化期に、美濃藩主8万石の大名・松平能登守や、岩槻の藩主で幕閣の要職を務めた3万石の譜代大名・大岡主膳正のような屋敷もあった。文久期には、松平能登守の代りに、熊本の大藩54万石の細川越中守の中屋敷となり(実際には文化8年以降)、その地区の南部にあった旗本・御家人屋敷は大きく様変りをみせたのであった。そこでは、文化期と違い、旗本も服部一郎右衛門のような小普請1,000石のほかは、小普請500石の水野庄太郎、小納戸200石の井出東馬がせいぜいで、講武所の窪田甚之助100俵、小納戸100俵5人扶持の岩下録次郎のような低い階層の屋敷に変わっていたのである。

このように、C-1とC-3の地区は、大名屋敷と旗本・御家人屋敷から成っていたが、そのほかのC-2やC-4、C-5となると、全く大名屋敷地といってよかったし、それも文化・文久期間に殆ど変わっていないという特徴がみられる。

C-2地区は常陸8万石の大名、牧野越中守と熊本の既述の大々名、細川越中守の中屋敷地であった。牧野越中守は常陸笠間の譜代大名で、日向の延岡から京都所司代在職の牧野貞通が笠間に入封して9代にわたり、ここに中屋敷を置いていたものであるが、10代目の貞直は幕府最後の大坂城代でもあった。この屋敷は、貞享の中頃に内藤志摩守の屋敷であったところで、この西続きの堀田対馬守の屋敷が上げ地となった分を下賜されたというが、この庭園はつとに「秋光園」として知られる名園でもあった。⁶⁾表では、文久期に、この牧野越中守と陸奥10万石の津軽越中守の屋敷となるが、この津軽越中守・12代の承昭は細川越中守の4男であり、いわば縁戚関係にあったことも留意しておきたい。

C-4地区は、図2のように、この町の西側、浜町川堀にそった地区で、駿河5万石の水野出羽

6) 『東京市史稿』(遊園編) pp.559-560

守の屋敷地であった。ここは享保9年に水野隼人正の屋敷が召上げられ、翌年に割屋敷になって出羽守に下賜されたものであるが、文久期にも変りない。C-5地区は大川端の細長い地区だが、2大名の屋敷地であった。若狭10万3,558石の譜代の大名・酒井靱負佐（酒井修理大夫の父⁷⁾）の中屋敷と、その南が因幡鳥取32万石の松平相模守の屋敷地であった。

こうしてみると、浜町2丁目の元武家屋敷地にも、地区によって、いくつかの特徴があったことがうかがえる。

(1) まず全般的に、前稿で指摘した如く、浜町1丁目の場合は、大川に面した東側一帯が大名屋敷で、西側に旗本・御家人屋敷のみがあるというように、AとBの地区がはっきりと分かれていたが、浜町2丁目の場合には、C-1、C-3のように、旗本・御家人屋敷が大名屋敷に囲まれた一面にあるという、いわば両者が混在した武家屋敷地であったことである。

(2) 浜町1丁目の旗本の層よりも、浜町2丁目のそれは、かなり上層（高禄）のものであった。文久期でも、前述のように、C-1の小笠原家が4,500石、久永家が3,200石、C-3の大久保家6,000石、服部家1,000石などがあげられる。またC-1のように、旗本・御家人屋敷に、奥医師などの拝領屋敷が多かったことも、この界限の特徴といえるであろう。

(3) 一方、大名屋敷をみると、この地域のそれは、文化から幕末まで、殆ど変わっていない。そして、明治に入っても、その1部の大名が残り、この一帯は新政府華族となった旧藩主や高官の広大な屋敷地となる。このあたりが独特の「浜町風趣」をもつ町となったゆえんもここにあったといえる。

それでは、浜町の南端部分、浜町3丁目にはどのような武家屋敷があったであろうか。表2は、少し長い期間をとり、明和から文化・嘉永・文久の4期の武家屋敷である。これをみても、1ヶ所を除いて、屋敷替えが全くなかったということがうかがえる。そして、譜代の大名と高禄の旗本屋

表2 浜町3丁目江戸時代武家屋敷名（図2参照）

図2の町内区分	明和年間	文化年間	嘉永年間	文久元年	年
D-1	秋元但馬守 酒井修理大夫	秋元但馬守 酒井靱負佐	秋元但馬守 安藤長門守	秋元但馬守 堀田鴻之丞	館林6万石 —
D-2	新庄駿河守 浅野隼人	新庄越前守 浅野隼人	新庄亀三郎 浅野猪三郎	新庄駿河守 浅野隼人	常陸1万石 3,000石
D-3	横田甚右衛門 菅沼織部正	佐野主水 菅沼新八郎	佐野鉄之進 菅沼織部正	佐野鉄六郎 菅沼新八郎	4,000石 7,000石

明和年中之形，文化五辰年之形，嘉永江戸図，文久元年「御府内沿革図書」より作成

7) 鈴木寿校訂『御家人分限帳』による。

敷地であった。

D-1は、図2のように、浜町川堀に面した一画であり、譜代大名の中屋敷であった。その1つである秋元但馬守は、宝永元年に甲斐より柳沢吉保のあとの川越藩に入封した5万石の譜代大名で、秋元喬和・涼朝は老中をつとめ、その後、出羽山形の藩主となったが、弘化2年に館林に入り、礼朝の時に奏者番となった家柄である。明治2年戊辰戦争の軍功により賞典禄1万石を加えられ、同4年藩籍奉還後、ここの知事となったとある（『藩史物語』）。この隣の屋敷がこれもC-5で述べられた酒井靱負佐（讃岐守）の中屋敷であったが、嘉永には表のように7,000石の旗本で鉄砲組の安藤長門守の屋敷となっていた。D-2の新庄駿河守だけは常陸麻布1万石の外様大名で、ここには元禄より屋敷を与えられていたものである。浅野隼人は浅野壹岐守長政の子で3,000石の旗本、火事場見廻りや西丸書院番頭を務めた家柄で、嘉永の頃は寄合肝煎であった。D-3の佐野主水家も4,000石の旗本で『幕臣人名事典』によれば、安政6年火事場見廻り、文久に寄合肝煎、元治2年御先手とある。この屋敷地は浅野隼人家と全く同じ1,250坪余りであった。このD-3の菅沼織部正家は7,000石の旗本で、天保には駿府城代、弘化2年西丸御側を務めた家柄であった。

こうして、浜町3丁目となるこの地域は、すでに指摘し、個々の武家について記したように、譜代の旗本が中心の屋敷地であったから、明治になって、新政府により一変させられるに至るのも当然であった。これこそ、また浜町3丁目が既述の2丁目の場合との大きな相違をみるゆえんにほかならない。

3. 明治初期の屋敷と町

幕府崩壊後、新政府は大名屋敷や大身の旗本邸の上地を行い、各藩邸は官邸1私邸1のみとして、それまで無税だった武家地を改革し、これを町として一般市民街地にくり入れる「武家地処理」をはかった。これにより、浜町2丁目・3丁目がここに誕生する。

表3はこのような武家地処理を背景にした明治初期のこの町の土地所有者名である。明治6年は旧武家地にできた沽券図によるものである⁸⁾。ただ、この沽券図には地番が新しくつけられているが、表では、明治40年の図のような地番にあわせ、これまで記してきた武家屋敷地と対応させるように、C-1, ……の地域区分にして示しておいた。また、沽券図には所有者の居住地の記載はないが、明治9年の『地主名鑑』による各々の所有者には、これを付してある。

表1・2と対応させると、確かに、この界隈の武家屋敷の多くは接収され、所有者は大きく変わったことは事実である。特に、それまでの大身の旗本は全く影を消している。C-1の小笠原弥八郎、

8) 京橋図書館『中央区沿革図集』p.125

表3 明治初期浜町2・3丁目土地所有者

丁目	区分	明治6年		明治9年	
		所有者名	坪数	所有者名	
浜町二丁目	C-1	牧野康民 官有地	3,949	岡崎町	関口兼氏 官有地
		奥野弦	129	⊗	左に同じ
		吉井享	252	⊗	"
		広瀬坦	170	⊗	"
		水谷弓腹 馬場哲造	73 80	⊗ ⊗	" "
浜町三丁目	C-2	井上馨	11,103	⊗	三浦安
	C-3	細川護久	15,795	{ ⊗ ⊗	細川護久 島津忠義
	C-4	久松定謨	3,617	⊗	久松勝成
	C-5	池田輝知	5,324	{ ⊗ 本所	池田輝知 本多副元
浜町三丁目	D-1	島津忠義	13,794	⊗	島津忠義
	D-2	嵯峨実愛	3,151	{ ⊗ ⊗	上杉茂憲 梶川伊兵衛
		児島惟謙	1,250	上記	上杉茂憲
D-3	島津久光 伊地知正治	1,364 1,984	{ 連雀町 下谷 本白金	小栗兆兵衛 加納久宜 木村利右衛門	

明治6年沽券図(中央区沿革図集), 明治9年『地主名鑑』より作成
⊗は居住者

久永源兵衛, C-3の大久保玄蕃, 服部一郎右衛門はいずれも1,000石以上の高禄の旗本だが, これらはもちろん表3のように, その名はない。またそれ以外の旗本・御家人屋敷も, 沽券図には載っていない。ただ, C-1をみると, 元医師たちのいた屋敷あたりには奥野弦・吉井享・広瀬坦・水谷弓腹・馬場哲造の名が登場する。これがどのような人物かは目下のところ知るすべがない。この中で吉井享だけは『明治人名辞典』に「長崎の人, 吉井専太郎の長男, 天保8年生れ, 実業家」という記があるのみである。もし, これらが新政府の官員であれば, その「官員拝借邸規則」により, 屋敷坪数からみて, 第16等官20石以下の下級官員ではなかったと思われるが, これも単なる推測にしかすぎない。⁹⁾

もちろん, 大名の中には, 明治6年に屋敷を残しているものもある。C-1の牧野遠河守康民も

9) 東京都『明治初年の武家地処理問題』pp.198-200

その1人である。康民は譜代の小諸藩主の家督を文久3年に相続してから、元治元年水戸浪士の領内通過を認め、慶應4年には追分で赤報隊を逮捕するなど、新政府側にたつことにより、明治2年に小諸藩知事に任命された経歴によるものであろう。しかし、旧藩主で、維新後もこの浜町2丁目に広大な屋敷地を持ったのは、なんとといってもC-3の旧熊本藩54万石の細川護久であった。この細川越中守は、嘉永年間に幕命により浦賀本牧などの海岸防護の任にあたり、その功により安政3年、幕府よりC-4の水野中屋敷の内6,000坪を賞賜され、隣接の地(C-3)を買添して、維新後は表のような広大な本邸をかまえるに至ったものである。明治36年、細川護久の弟の長岡護美がここに住むようになるが、この長岡子爵邸は「俗に細川様のお邸とよばれ、昔風な黒の邸門に唐銅の九曜の星に梅鉢の定紋を打ち……この邸の由緒と思わせる¹⁰⁾」といわれ、特に、そこには水野出羽守が老中の頃に諸藩から贈られた珍しい庭石が多く、また3代将軍元服の折り、舞子の浜より取り寄せた松が移植されるなど¹¹⁾、歴史を映す市内屈指の名園と称せられたのであった。

この細川邸と前述の牧野康民邸は、武家屋敷地時代から続いたものであったが、他は全く一変してしまった。もっとも、これには2つのタイプに分けられる。1つは新政府の旧藩主、他は単なる藩士だったが新政府の高官になり邸を与えられたものたちである。前者にはC-4の久松定謨、C-5の池田輝知、D-1・3の島津忠義・久光であった。周知のように、松平(久松)家は親藩で、伊予松山の藩主であるが、定通のあと文化6年にこの久松家を継承したのは、島津齊宣の子・勝善であった。戊辰の役の後、朝敵として追討を受け土佐藩により一時松山を占有されたが、藩主勝成・定昭父子により許され、この定昭の家門を継いだのが表3の久松定謨で、『大正人名事典』によれば、その夫人は島津忠重の姉とある。まさに勝善にしる定謨夫人をみても、久松家は島津家とは深い縁籍関係にあったといつてよからう。なおC-5の大川端に面し、新大橋際の細長い土地における池田輝知邸、D-1・3の島津についてはここでは記述の要もあまい。

これらに対して、単なる一藩士にすぎなかったものが新政府の高官になって、この地域に邸をかまえるに至ったものに、C-2の井上馨とD-2の児島惟謙、D-3の伊地知正治がいる。旧山口藩士井上馨は新政府の参与、民部大丞、大蔵大輔などを歴任して、明治政府の財務実権を掌握する高官に登りつめてゆくが、C-2の牧野越中守、津軽越中守の屋敷あとに1万1千坪余の邸を持つ。しかし、3年を経ずして大蔵省、内務省の高官、旧和歌山藩士の三浦安に邸をゆずって居を移してゆく。D-2やD-3地区は全部が大身の旗本屋敷だったから、明治になって上地され、新しくここは、元宇和島藩家老梶田長門の家臣で、維新の功績により品川県少参事などの官僚となった当時司法官の児島惟謙や、元薩摩藩軍役奉行で明治6年には左院議長となった伊地知正治の邸となったのであった。しかし、これらの新政府の官僚の邸は、井上馨のような高官を別として、表の

10) 田口桜村「夜の太川端」(『夜の東京』) pp.202-203

11) 前掲『濱町誌』p.82

ように1,500坪から2,000坪程度のものであった。もちろん、これ以外にD-2の元新庄駿河守のあとは、公家の嵯峨実愛の邸となっている。嵯峨は大臣家の従二位・正親町三条実愛の改姓であった¹²⁾。

これらを明治9年についてみても、この地域が、町名がつき市街地にくり入れられたというものの、旧藩主や新官僚の邸であったことには変りはない。土地所有に商家が参入するのは、まだ稀である。表のように、D-3の小栗兆兵衛(乾物商)と木村利右衛門(蚕糸・織物貿易商)ぐらいのものである。それは、まだこの時期には、維新ショックで商いは不振を極め、先の見通しもたたず、諸大名の邸宅を買う資力を欠いていたことによるが、他方では、浜町という地が新しく誕生したとしても、商業地としての価値に見込みがつかないというのが実際であろう。小栗や木村が上記のようにD-3の邸地を買ったのは、新大橋と浜町南方の新中洲への展望を多少なり持ったからかも知れない。

もっとも、明治10年からは、西南戦争による不換紙幣乱発で、通貨インフレーションが発生し、市場の活況、物価騰貴、投機をみるに至るが、浜町2・3丁目の姿は、それまでの状態とさほど変りなく推移していたといえる。

表4は、丁度その頃の村松町、久松町、浜町1・2・3丁目の町として特徴比較である。そこでは、明治11年の各町の戸数・人口・面積を記してあるが、浜町全体として、まず第1に、面積に比して、戸数が少ないことが指摘されよう。表の項目5の面積に対し、6の戸数をみると、1戸当り平均坪数は、村松町が35.0坪、久松町が67.8坪であるのに、浜町1丁目は213.5坪、2丁目が220.2坪、3丁目が335.8坪である。これは浜町がこれまで述べてきたように、広い大名屋敷が中心に町に

表4 浜町界限町比較(明治11年)

項 目	村 松 町	久 松 町	浜町1丁目	浜町2丁目	浜町3丁目
1 戸 数	162	130	54	88	28
内華族		2	4	4	2
士族	3	9	3	6	
平民	159	123	47	78	26
2 寄留戸数	10	19	25	102	37
内士族	9	19	18	85	35
平民	1		7	17	2
3 人 口	682	473	464	205	85
4 寄留人口	132	251	146	457	120
5 面 積(坪)	6,025	10,115	16,867	41,847	21,827
6 戸数(1+2)	172	149	79	190	65
7 一戸当面積	35.0	67.8	213.5	220.2	335.8

『東京府志料』より作成

12) 前田長善編『華族明鑑』大正2年版による。

なって、依然として、この屋敷が残されていたことを示すものにほかならない。これはまた表の戸数の内の華族が、浜町1・2丁目に各4戸、3丁目に2戸を数えるのにもあらわれている。浜町2丁目の4戸は前表3にあるように、細川護久、島津忠義、久松勝成、池田輝知の邸宅であり、浜町3丁目の2戸は、上杉茂憲、加納久宜のそれである。第2の特徴は、戸数の中でも浜町2・3丁目に寄留戸数が相対的に多いばかりか、その中で士族が他の町に比して著しく多いということである。表の2の項目の寄留戸数は、村松町10戸、久松町19戸に対して、浜町1丁目が25戸、浜町2丁目にいたっては102戸、浜町3丁目37戸を数える。特にその中の士族は浜町2丁目は85戸であった。第3は4の項目の寄留人口をみると、その各町内の総人口比は、村松町16.2%、久松町34.6%、浜町1丁目23.9%に対し、浜町2丁目は実に69%、3丁目は58.5%にもなる。これは、新しく明治に武家屋敷地から町になった当然の結果といえる。村松町、久松町が寄留人口比がこの程度であったのは、すでに前稿で述べたように、それらの町が、江戸時代にその1部がすでに町場であって、武家屋敷地から町になって商業化が急速に進んでいったという事情をも反映したものと見てよからう。

それでは、明治10年代に、浜町2・3丁目の商業地はどのようなものであったか。全体として街並みは、上記の如くであるが、まだ、この時期には特色づけるような商業地化は進んでいなかったとみられる。表5は、明治13年の『東京商人録』より抽出した浜町2・3丁目の商人名である。ま

表5 浜町2・3丁目明治13年商人

町	地番	職 業	氏 名
浜 町 二 丁 目	1	医 師	桜井 静馬
	2	"	瀧井 宗徹
	"	"	愛甲 義美
	"	"	榊原 逸齋
	3	"	山内 時敏
	4	"	天岸 維翰
	7	"	天岸 季寧
	"	"	岡部 清士
	8	牛肉商	竹芝常次郎
	11	硝子商	杵屋 和吉
	"	薬 商	渡辺安次郎
	"	宿 屋	草川 駒司
"	筆墨商	福井青蓮子	
12	米 商	安木万次郎	
三 丁 目	5	料理屋（大橋樓）	安藤 仙蔵
	"	宿 屋	白木屋幸七
	8	米問屋	津田 善助

『東京商人録』より作成、地番は明治13年

だそこには、硝子、薬、米、牛肉店のような商店と宿屋がみられるが、特徴といえば、浜町2丁目C-1地区に8軒の医師の名があげられていることであろうか。しかし、この地区は、すでに述べたように、江戸時代においても、医師の拝領屋敷の多かったところであった。

かくて、浜町2・3丁目の街並みの大きな変化は、ずっと遅く、明治20年後半以降ではなかったかと思われる。

4. 明治の街並みと商業化

浜町2・3丁目の地域の商業化による街並みの大きな変化は、明治20年代後半からと思われるが、その一部の箇所には、明治前期に早くも注目すべき変化がみられている。その1つが浜町3丁目1番地(D-1)における浜町魚市場の開設である。

明治に入り、新政府が日本橋魚市場に対し、従来の問屋や仲買の制限を撤廃し、板舟も免許料を支払えば、これを許可するという自由化を計った結果、問屋、仲買の数は著しく増加したが、他方では市場がそのために狭溢になり、収益は減少、それでいて需要増加に収穫が間にあわぬために魚価が騰貴するという状況をみるに至った。こうした背景のもとで、明治12年、京橋区岡崎町の岩崎秀雄などが浜町3丁目1番地に魚鳥市場を開設したいと出願したのであった。この出願の主旨によれば、(1)新市場開設で新漁業地から搬入ができるようになる、(2)市場新設で収益減一借地料増大による負担が軽減できる、(3)従来よりも生魚貯場を増やすことになる、(4)浜町3丁目は運輸に便でしかも雑沓地でないなどとなっていた。これに対し、東京府観業課及びこの諮問を受けた商法会議所も「市場分設の利益なし」としたが、岩崎秀雄は更に浜町市場開設予定地の地主島津忠義代理今井兼角と連名で再度市場開設の嘆願書を出す。これによると、「区域を分画し、運河を開さくし、全く私有地内において、荷揚販売などを行い、船舶は右堀割り中につなぎ、街路や通船などの妨害もなく、掃除人も雇い、腐敗し易く衛生有害なものは荷着の都度まとめて洗除、大川の中流中路に腸骨類の貯船を設け、ここに運び、毎日市場終りに府外に輸送する。ここは一面は大川に臨み、三面は運河に接し、市場として適当、借地料も日本橋の3分の1」とある。¹³⁾

上記の嘆願書の経緯と内容から、この新市場のロケーションや市場の模様をうかがうことができるが、特に島津忠義邸の跡地利用が積極的に計画され、代理人の名になっていても島津忠義が直接、市場開設の推進役になっていたこと、また借地料が極めて低価であったことなど、当時の浜町3丁目の姿を物語るに足るといえるであろう。この嘆願書の結果、明治13年8月に、浜町魚市場が開設されることになる。この模様について『魚河岸百年』は「東京曙新聞」報を紹介し「諸省の勅

13) 魚河岸百年編纂委員会『魚河岸百年』pp.233-234

表6 浜町3丁目1番地商店名(明治31年)

店名(店主)	業種	店名(店主)	業種
陶業株式会社	陶器卸	金龍亭(若林壯之助)	待合茶屋
福本七五郎	石材薪炭卸小	相原いし	"
山本長蔵	茶筒卸	斎藤沢吉	織物卸
谷田貝広吉	旅人宿	服部善蔵	白米小売
倉松屋(下位嘉助)	材木卸小売	入江巳代之助	張物
奥村竹三	佃煮卸小売	岡田(五十嵐きん)	料理
亀屋(三沢常七)	甘藷卸小売	秋元鉄次郎	請負
森竹次郎	陶器卸	柏木平蔵	袋物卸
庄野勝次郎	張物	森田半兵衛	空樽卸小売
石浜定次郎	白米小売	加藤竹次郎	陶器卸
加藤石松	陶器卸	大八木卓	薪炭小売
清水屋(牧谷栄吉)	染物	中野幸次郎	土木請負
安田利兵衛	酒小売	本間忠吉	米小売
貴都子(馬場権蔵)	飲食		

井出徳太郎編『日本商工営業録』明治31年より作成

奏官及び各種の人々700名ほどが招かれ¹⁴⁾との「東京曙新聞」報を紹介している。ここにも、島津という政治的背景を考えざるをえない。そして、この新市場は問屋1人、問屋兼仲買39人、仲買62人で発足している。しかし、競争の激化により、結局は早くも明治17年1月に解散を余儀なくされ、日本橋市場に合併するに至る。これが契機になったように、この界限の商業化が進む。この跡に、本稿の冒頭の図1のように、道が縦横に設けられ、この約13,000坪余の1番地の土地に数多くの商店が現われる。表6は、この浜町3丁目1番地の明治31年の商店名である。

まず、この中で特記すべきは、陶器卸業者が4店もあったことであろう。特に、陶業株式会社は、島津邸→魚市場の跡の広い土地を利用して、社屋建坪500坪と倉庫10棟を擁した明治26年創立の規模の大きな業者であった。¹⁵⁾創立者は愛知県出身の斎藤興次郎で、多くの陶器商が参加したが、その1人でもある加藤石松も岐阜の陶磁器製造業者の出身であり、明治15年には早くも、ここに陶器卸商の店を開いていた。¹⁶⁾そして多くは愛知や岐阜の陶磁器製造工場から直接仕入れ、船で搬入し、また各地に搬出していたものであった。事実、当時の陶磁器の生産は全国的にみても、愛知・岐阜に集中していた。明治32年の統計でも、この両県の製造戸数・製造高は全国の約40%に達していたからである。¹⁷⁾

14) 前掲書p.235

15) 日本魁新聞社『日本橋総覧』事業と人p.60

16) 『京浜実業家名鑑』による。

17) 内閣統計局『日本帝国第20統計年鑑』(明治34年刊)による。

表7 箱崎川沿岸陶器卸商

町名	店名
蠣殻町	
1-4	丸屋 瀬尾儀一郎
"	瓶屋 瀧次 政吉
"	上原嘉一郎
2-1	岩井松之助
"	玉川久次郎
箱崎町	
1-1	岩田 昇七
1-2	大盛合資 前田梅三郎
北新堀町	
1	池田屋 山田半次郎
4	美濃屋 菱田 善助

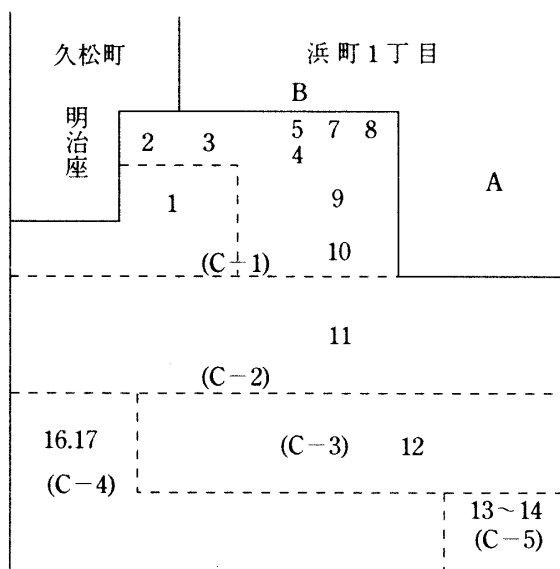
明治31年『日本商工営業録』より作成

こうした陶器卸商にとり、その店の立地条件は、高ばる多種類の陶器を置くに十分な、それでいて借地料の安い広い土地のあること、産地より船で搬入し、また販売先に船便で運べる河川に接しているところとってよかろう。浜町3丁目1番地に陶器卸商が店を持ったのもこれによるものであるが、同時に、この条件は、蠣殻町1丁目、2丁目、箱崎町1丁目、北新堀町についてもいえるだけに、これらの町には陶器卸商が多く、なかでも、蠣殻町1丁目の大盛合資会社は、明治26年の設立で業務担当社員が、浜町3丁目1番地居住の前田梅三郎であったことは、このあたり一帯が同じように愛知、岐阜の産地業者と、人的にも事業的にも結ばれた業者の集合化傾向の証左でもあった。表7は、明治31年時の箱崎川から日本橋川に至る沿岸地区の町にみる陶器卸商名である。

浜町3丁目の商業化の背景に、河川、入堀のもつ意味をみてきたが、このことは利点であると共に、1つの大きな制約をなしていたことを考えねばなるまい。同じ大名屋敷地から町になった旧蠣殻町（今の人形町）が、商業地として、明治中期以降、急速に繁華街化するに至ったのは、すでに拙著でも強調したように、¹⁸⁾(1)堀留町界隈の織物問屋街化の進展、(2)町内における水天宮、米穀、商品取引所の設置、(3)鎧橋の架設による兜町・八丁堀・築地への貫通などの背景によるものであった。これに対して、浜町の南端の3丁目のロケーションは、西に浜町川堀を隔て、蠣殻町3丁目に接するのみで、南は箱崎川で、その先は男橋と女橋で渡る新中州町があるだけであり、東は新大橋を渡り深川だが、そこは小名木川の北側のあまり大きくない商業地であった。中洲も江戸時代は浜町3丁目南端の地続きで、三股富永町とって両国の股賑を奪うほどであったが、寛政の改革で取崩さ

18) 白石孝『日本橋街並み商業史』六「水天宮通り界隈」

図3 浜町2丁目地番略図(番号地番 A, B, C, 図1参照)



れ、明治19年に新たに築成されたものの、眞砂座という小劇場と数軒の芝居茶屋、料理屋や待合などがあつたわりには、その繁華はとうてい旧中洲のようではなかつたといふ¹⁹⁾。ただこの背景のもとで、浜町3丁目5番地あたり(D-3)には「萬千・大橋樓」という大きな料亭があつたし、1番地(D-1)には岡田という五十嵐きんの経営する料理屋があつた。新大橋にしても、江戸時代はこの対岸の深川に初蔵などがあり、商業的価値があつたが、商業上繁華街といへば、大川のもっと下流、現在の永代橋界限であつた。新大橋も元禄時代に架橋されたときからみると、ずっと南に移されているものの、浜町3丁目と2丁目の境目あたりの橋際の菖蒲河岸から深川の清澄町の河岸に渡る船が、昭和10年でも1年間13万人の利用者があつたといわれるのも故なしとすまい²⁰⁾。いずれにしても、浜町3丁目の商業化は、武家屋敷→島津邸→魚河岸→陶器卸業倉庫と中洲という小歓楽地との関連商いとどまるのであつた。

それでは浜町2丁目はどんな特徴を持った町になつたのであろうか。

まず図3は浜町2丁目における地番略図である。A, B, Cとあるのは図2に記した地域区分である。これらの各地区における商店を営業種目別に見て、その店数を記してみると表8のようである。もちろん、それぞれの地区の官有地を除く宅地面積は異なる。例えばC-1は1~10番地だが、ここは約8,436坪、C-2は11番地で9,264坪、C-3は12番地で最も広く11,361坪、C-4は16, 17番地で3,111坪、C-5は13~15番地で4,306坪であつたから、店の数そのものを比較する意味はない。それに、日本橋の古い他の町と違って、かなり住宅地も多かつたから、商業化の度合を

19) 『新撰東京名所図会』28篇p.2, 旧中洲については『日本橋区史』第1冊pp.589-590

20) 窪田吾郎『浜町史』上, p.43

表8 浜町2丁目地区別商店分布(店数)

明治33年

営業種目	1	2	3	4	5	営業種目	1	2	3	4	5
芝居茶屋	6					酒・醬油		2	1		
待合茶屋	4	1		1		米		4	3	2	
染物	2		1	1		飲食店	4	2	1	1	
張子	2		1			菓子	1	3	1		
小間物				1		牛乳	1				1
呉服			1			左官		1			
下駄		1				大工			1		
陶器		1				土工		1			1
竹材				1		細工	1				
明榑	1					錦		1			
乾物	1					氷					1
薪炭	1	1	1			旅館		2			3
青物		1				金融	2	1	1	1	1
鳥肉	1			1							

1=1~10番地 2=11番地 3=12番地
4=16・17番地 5=13~15番地

明治33年『日本商工営業録』より作成

軒数や面積で問うつもりはない。しかし、この表の店の分布をみると、自ずからそこに地区による特色を見出すことができる。

まず、なによりも、C-1に芝居茶屋、待合茶屋が集中していることがあげられよう。それは久松町南端に明治座があったからで、この周辺には多くの芝居茶屋ができていた。これについては

表9 浜町2丁目芝居茶屋・待合(明治33年と大正7年)

明治33年			大正7年	
種別	地番	店名(主)	地番	待合数
芝居茶屋	1	日野屋池田藤兵衛	1	32
	1	橋本千村よね		
	1	さぬき屋藤田たつ		
	1	花家水島はる		
	1	吉萬清水さだ		
待合	4	つるの屋渡辺つる	3~5	6
	7	牧野屋伊藤とみ	6~7	3
	8	中村屋中村みよ	8	22
	8	内山みわ	9	5
	11	相生香川たか	11	13
	17	みやこ関はな	(計)	(81)

明治33年『日本商工営業録』大正7年『日本各種営業者姓名録』より作成。明治33年のみ店名、大正7年地番別待数

「村松町・久松町」に関する前々稿で詳述した通りである。²¹⁾ 待合数も表のように散在しているが、芝居茶屋がなくなる他方で大正にかけて急速に増加をみせる。そこで、この推移を示したのが、表9である。ここにみるように、浜町2丁目1番地に大正7年には32、3番地から11番地にかけて49があったが、特に浜町1丁目に近い8番地には22の待合が生れていて、2丁目全体で実に81に達する。これこそ、この町の商業的にみた大きな特徴といえるであろう。そして、それは浜町川堀を隔てた西隣の町、浪花町・住吉町や蠣殻町3丁目の花柳界の繁栄を背景としたもので、明治後期から大正8年の日本橋商業の黄金時代の所産にほかならない。²²⁾

この浜町2丁目の商業について、もう1つの特徴は、売上税からその営業規模をみた場合に、1丁目・3丁目に比し、店の数が全体として多いにもかかわらず、比較的に中以下のものが多数を占めていたことである。たとえば、明治33年の『日本商工営業録』から売上税の20,000円以下のものを数えると、全体のうちで、1丁目は約57.8%、3丁目が58.4%に対し、2丁目のそれは68.7%で

表10 浜町2・3丁目の大店（売上税25,000円以上）

明治33年

町名	地番	(屋号) 職 業	税 金	町名	地番	(屋号) 職 業	税 金
浜 町 二 丁 目	1	(日野屋) 芝居茶屋	円 27,000	浜 町 二 丁 目	1	(石井支店) メリヤス小卸小売	円 27,760
	1	(さぬきや) 芝居茶屋	35,200		1	(山和) 陶器卸	64,000
	11	(相生) 芝居茶屋	40,000		1	(初音亭) 待合茶屋	78,000
	11	(濃柴合名) 陶器卸	41,960		1	(岡田) 料理店	77,200
	11	(近藤) 土木請負	25,000		1	(大幸) 大工職	33,000
	11	(南部屋) 旅人宿	28,240		1	(陶器株式会社) 陶器	58,462
	11	(越ヶ谷) 白米小売	41,350		2	(米長) 金貸	48,000
	12	(片山) 大工職	50,500		3	(北国屋) 酒醬油小売	29,110
14	(龍紋) 凍水卸	50,500	4	(島田屋) 白米小売	50,600		
17	(藤田) 藍卸	27,820	5	(田中屋) 鳥鶏卵卸	43,500		
明治33年『日本商工営業録』より作成、但し肥後銀行を除く				5	5	(萬千) 料理店	92,000

21) 白石孝「日本橋村松町・久松町商業史覚書」(三田商学研究第43巻第2号)

22) これについては白石孝前掲書pp.197-200

表11 明治45年浜町2・3丁目土地所有者リスト

町名	地番	住所	氏名	面積(坪)	町名	地番	住所	氏名	面積(坪)
浜町 二丁目	1	㊦	斎藤 眞五郎	389	浜町 三丁目	14	元浜町	峰島 こう	3,354
	1	本両替町	吉岡 七郎	333		16	小石川	細川 護成	86
	2~5	駿河町	三井 銀行	4,311		17	深川	三野村 倉二	3,025
	2	久松町	山本 嘉七	206		18	} 駿河町	三井 銀行	77
	3	神田	吉井 亨	268		19			
	4	} 神田	} 立花 隆蔵	264		21	神田	吉井 亨	18
	5					1	小舟町	安田 銀行	10,723
	6	深川	加藤 すみ	75		2	㊦	梶川 伊兵衛	194
	7	蠣殻町	松島 えひ	48		3	} 米沢市	上杉 茂憲	3,320
	8	通旅籠町	堀越 角次郎	1,672		4			
	9	} 通旅籠町	} 浅井 商会	1,203		5	深川	三野村 倉二	1,652
	10					11	麻布	徳川 頼倫	9,264
	11	} 小石川	} 細川 護成	13,096		6	神田	小栗 兆兵衛	948
12	7				本郷	木下 正中	368		
13	明治45年『地籍台帳』より作成、坪数は坪以下切捨								

ある。また表10のように、25,000円以上の店を抽出して、2丁目と3丁目とを比較すると、浜町3丁目の方が営業規模が相対的に大きいことがわかる。

しかし、町全体の商業をみても、そこには他の日本橋商業地区とは違って、明治の新しい産業のいぶきは殆ど感じられないといってよからう。これは明治末年の土地所有にも現われている。表11は明治45年の浜町2・3丁目の土地所有者リストである。おおざっぱだが、そのパターンは、すでに本稿前半で述べてきたものと類似している。C-1は2~5番地の計4,311坪を三井銀行が所有し、8番地の1,672坪を資産運営業の堀越角次郎、1,203坪を銅鉄問屋の浅井商会が所有していた以外は、従来通り細分化されているが、C-1、C-3の広い土地を徳川頼倫、細川護成という旧大名一華族が所有しているからである。浜町3丁目についても同様に、D-1の10,723坪を安田銀行が、D-2は上杉茂憲・旧米沢藩主が所有している。これらの土地に商業化と並行して、商家の先行投資が、わずかに久松町の太物商山本嘉七や元浜町の大質商の峰島こう、深川の資産家三野村倉二、神田の乾物商小栗兆兵衛にみられるにすぎない。ここにも、浜町2・3丁目の特徴をみることができ、その殆どが町外居住地主であり、明治末期になっても、この界限は、他の日本橋の町々と異なり、住宅にしる商店にしる100%近く借地帯であったといえよう。この浜町がこのような町からめだった変貌をとげたのは関東大震災以後のことである。